

保護者・地域の皆様へ

子どもたちの笑顔のために、ご理解・ご協力をお願いします



教員の働き方改革

平素より八王子市教育委員会の活動にご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。

八王子市教育委員会では、教員が教育活動に専念できる環境を整え、児童・生徒一人ひとりと向き合う時間を確保し、子どもたちの豊かな学びや成長につなげることが出来るよう、働き方改革を推進しています。

教員の働き方の現状

区分	業務内容(例)
7:00	時間外
8:00	授業準備、登校指導等
9:00	1時間目
10:00	2時間目
11:00	3時間目
12:00	4時間目
13:00	勤務時間
14:00	8:15 16:45
15:00	給食指導・清掃指導等
16:00	5時間目
17:00	6時間目
18:00	※学校ごとに異なる
19:00	終学活・下校指導
20:00	休憩時間等
21:00	時間外
22:00	○ 授業準備・教材研究
23:00	○ 提出物の返却準備
24:00	○ テストの採点・成績評価
25:00	○ 行事の準備
26:00	○ 保護者の相談対応
27:00	○ 部活動指導
28:00	○ 地域行事への参加 …等

子どもたちの休み時間には…

- ・連絡帳の確認、返事
- ・次の授業準備
- ・児童・生徒対応などを行っています。

学校の授業だけでなく…

学校運営上必要な、教育課程の編成や生活指導全般、事務作業や各種調査への協力等も担っています。

行事やイベントがあると…

本来の業務である授業準備、教材研究が勤務時間にできないこともあります。

教員の勤務時間は、7時間45分です

教員は時間外勤務を行っても、時間外勤務手当は支給されません。

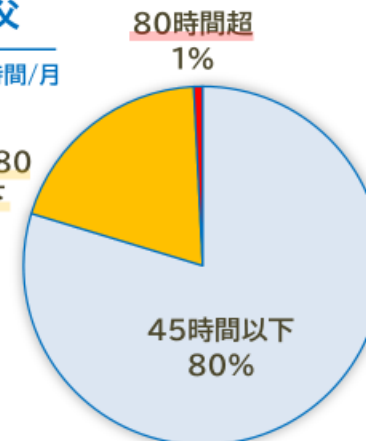
※ 代わりに月額4%(令和7年現在)にあたる教職調整額が加算されます。

教員の時間外勤務の状況

※ 令和6年度の実績(月平均)です

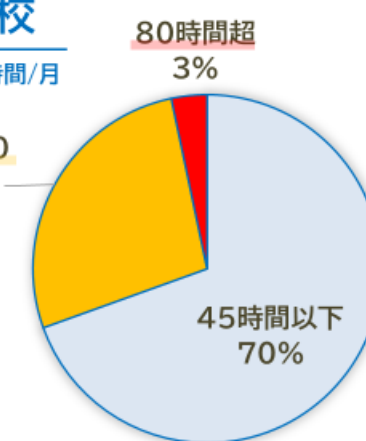
小学校

平均27.5時間/月

45時間超80時間以下
19%

中学校

平均33時間/月

45時間超80時間以下
27%

月平均45時間*を超える時間外を行う先生が、小学校約20%、中学校約30%「過労死ライン」と呼ばれる80時間超も小学校約1%、中学校約3%います。

*市教育委員会規則において、教員の時間外勤務の上限を「1月において45時間」「1年において360時間」と定めています。

八王子市教育委員会の取組

教員をサポートする職員の配置

スクール・サポート・スタッフ、副校長補佐、学年補佐など教員をサポートする職員を配置し、負担軽減を図っています。



校務支援システムの導入

校務支援システムの利活用を推進し、文書事務などの効率化を図っています。



部活動の対応【中学校】



教員の代わりに部活動指導や大会への引率にあたる部活動指導員を配置するほか、部活動の運営が困難な学校に対して、部活動指導補助員(コーチ)の配置や拠点校方式や合同部活動方式による広域学校部活動を実施しています。

保護者・地域の皆様へのお願い

学校への連絡・面談等について



勤務時間外は電話が繋がらない場合があるため、翌日以降の勤務時間内にご連絡をお願いします。緊急の場合には、市役所・警察・消防署などの専門機関へご連絡をお願いします。個別の面談についても、学校の勤務時間内での対応にご協力をお願いします。

産休・育業代替教員等の募集について



教員免許状をお持ちで産休・育業代替教員、時間講師として勤務できる方を随時募集しています。子どもたちの成長を支える現場で、あなたの力を活かしてみませんか。詳細は、市のホームページ(右の二次元コード)からご確認ください。



皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします

